

当院は保険医療機関の指定を受けています。

施設基準名称	受けられるサービス等
地域一般入院料1	当院では、入院患者さんの病状に応じて適切な看護を提供するため、「地域一般入院料1」を算定しています。看護職員を手厚く配置し、日常生活動作(ADL)や医療処置が必要な方への対応を充実させています。
感染防止対策向上加算3	感染対策チーム(ICT)を中心に、職員研修やマニュアル整備を通じて、院内感染の予防に努めています。
後発医薬品使用体制加算3	当院では、医薬品の品質・効果・安全性を確認したうえで、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。
機能強化加算	当院は地域のかかりつけ医機能を担う医療機関として、健康相談、他医療機関との連携、予防接種や健康診断の管理などを実施し、患者さんの総合的な健康管理に対応しています。
看護補助加算1	夜間においても看護補助者を配置し、排泄や食事介助など、患者さんの生活支援を行っています。
認知症ケア加算3	認知症の方に対し、専門的な知識を持つ職員がチームで対応しています。
入院時食事療養(Ⅰ)	管理栄養士の管理のもと、入院中の患者さんに対して、栄養バランスに配慮した食事を適時・適温で提供しています。
医療DX推進体制整備加算	当院では、マイナナンバーカードを健康保険証として利用できる「マイナ保険証」の活用を推進しています。オンライン資格確認を行い、診療情報や薬剤情報を活用する体制を整備しています。
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	医療従事者の処遇改善と働きやすい職場づくりを目的に、診療報酬を通じた賃金改善を実施しています。
入院ベースアップ評価料31	入院部門においても、医療職の給与改善に取り組んでいます。質の高い医療を安定的に提供するため、国の制度に基づき人材確保を図っています。
在宅療養支援病院	当院は、24時間対応の在宅医療体制を整備した「在宅療養支援病院」です。医師による訪問診療や、緊急時の対応を含め、ご自宅で療養される方とご家族を支える医療サービスを提供しています。
CT撮影およびMRI撮影	当院では、CT(コンピューター断層撮影)を用いた画像検査を行っています。
ニコチン依存症管理料	禁煙を希望される方に対して、医師による禁煙治療を行っています。
検体検査管理加算(Ⅰ・Ⅱ)	当院では、患者さんから採取した血液・尿などの検体を、検査技師が適切な精度管理のもと迅速に分析しています。
輸血管理料Ⅱ・輸血適正使用加算	輸血が必要な患者さんに対し、医師・検査技師・薬剤師が連携し、安全な輸血が行われるよう管理を徹底しています。
薬剤管理指導料	入院・外来を問わず、患者さんのお薬について、薬剤師が服薬方法、副作用、注意点などをわかりやすく説明しています。
在宅時医学総合管理料／特定施設入居時等医学総合管理料	医師が定期的に訪問し、複数の慢性疾患をお持ちの方に対して、計画的かつ総合的な診療管理を行う制度です。
こころの連携指導料(Ⅰ)	身体疾患とあわせて、こころの不調や不安を抱える患者さんに対し、医師や看護師、精神保健福祉士等が連携して支援します。

入院時食事療養(Ⅰ)

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食8時／昼食12時／夕食18時)、適温で提供しています。

明細書の発行状況に関する事項

領収証発行の際に、個別の診療報酬項目の わかる明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤や検査、処置などの 内容、点数または金額が記載されます。明細書の発行をご希望されない方は、その旨 を受付にお申し出ください。

入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に14以上の看護職員(看護師および准看護師)と6人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・9時～17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち人数は15人以内です。
・17時～翌9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち人数は60人以内です。

機能強化加算について

当院は、地域におけるかかりつけ医療機関として以下の対応を行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上での服薬管理。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談。必要に応じ、専門医・専門医療機関へのご紹介。
- 介護、保健、福祉サービスに関するご相談。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法についての情報提供。

※医療情報機能提供制度(東京都医療機関・薬局案内サービス ひまわり)を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索可能です。
<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

医療情報取得加算

- ☐ 初診時 1 点
- ☐ 再診時 1 点 (3 月に 1 回に限り算定)

※ マイナナンバーカード(マイナ保険証)のご利用の有無にかかわらず

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DX推進して、質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

①オンライン資格確認等、システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

②マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

電子処方箋の発行については未定です。

一般名処方加算について

当院は、特定の商品名ではなく一般名(成分名)により処方しております。

このため、保険薬局において銘柄によらず調剤し、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。なお、令和6年10月1日より患者さんが一般名処方の処方箋から長期収載品(先発医薬品)へ変更をご希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがあります。

後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直しや適切な対応ができるように体制を整備しております。

なお、状況に応じて患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。